

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月9日	
長崎市長 殿	
提出者	
住 所 佐世保市ハウステンボス町4番地52	
氏 名 大石建設株式会社	
代表取締役 宅島 壽雄	
電話番号 0956-58-7733	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大石建設株式会社 長崎支店
事業場の所在地	長崎市戸町5丁目679-5
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	前年度 元請完成工事高 2, 102, 360, 000円
③ 従業員数	113名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	再生処理業者と適正に契約、処理を行う。 運搬業者・中間処理業者・最終処分業者と適正に契約、処理を行う。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	排 出 量	1533.0t	24.0 t
	(これまでに実施した取組) 処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適切な管理・保存を行う 不要な生コンの購入を防止した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	排 出 量	1600 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度の取組を継続して行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場において産業廃棄物を細分化し、混合物を少なくする。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取組を継続して行う。		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
② 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず
	排 出 量	12.04 t	45.88 t
	(これまでに実施した取組) 処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適切な管理・保存を行う		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず
	排 出 量	15 t	50 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度の取組を継続して行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場において産業廃棄物を細分化し、混合物を少なくする。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取組を継続して行う。		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
③ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	建設汚泥
	排 出 量	0.33 t	1.0 t
	(これまでに実施した取組) 処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適切な管理・保存を行う		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	建設汚泥
	排 出 量	1.0 t	2.0 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度の取組を継続して行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場において産業廃棄物を細分化し、混合物を少なくする。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取組を継続して行う。		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
④ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	がれき
	排 出 量	16.8 t	0.8 t
	(これまでに実施した取組) 処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適切な管理・保存を行う		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	がれき
	排 出 量	20.0 t	1.0 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度の取組を継続して行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場において産業廃棄物を細分化し、混合物を少なくする。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取組を継続して行う。		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

⑤ 現状

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	タイヤ
排 出 量	10.18 t	0.02 t

（これまでに実施した取組）

処理業者との適正な契約を結ぶ
マニフェストの適切な管理・保存を行う
不要な生コンの購入を防止した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	タイヤ
排 出 量	12.0 t	1.0 t

（今後実施する予定の取組）
前年度の取組を継続して行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
現場において産業廃棄物を細分化し、混合物を少なくする。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
前年度の取組を継続して行う。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

⑥ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	発泡スチロール	紙くず
	排 出 量	0.26 t	0.96 t
	(これまでに実施した取組) 処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適切な管理・保存を行う		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	発泡スチロール	紙くず
	排 出 量	1.0 t	1.0 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度の取組を継続して行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場において産業廃棄物を細分化し、混合物を少なくする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取組を継続して行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	全 処 理 委 託 量	1, 533. 0 t	24. 0 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1, 533. 0 t	24. 0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理業者との適正な契約を結ぶ		
	マニフェストの適切な管理・保存を行う		
排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう努める			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
② 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず
	全 処 理 委 託 量	12.04 t	45.88 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	11.54 t	1.81 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.5 t	44.07 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理業者との適正な契約を結ぶ		
	マニフェストの適切な管理・保存を行う		
排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう努める			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
③ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	建設汚泥
	全 処 理 委 託 量	0.33 t	1.0 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0.3 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.03 t	1.0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理業者との適正な契約を結ぶ		
	マニフェストの適切な管理・保存を行う		
排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう努める			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
④ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	がれき
	全 処 理 委 託 量	16.8 t	0.8 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	16.8 t	0.8 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理業者との適正な契約を結ぶ		
	マニフェストの適切な管理・保存を行う		
排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう努める			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
⑤ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	タイヤ
	全 処 理 委 託 量	10.18 t	0.02 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	10.18 t	0.02 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理業者との適正な契約を結ぶ		
	マニフェストの適切な管理・保存を行う		
排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう努める			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
⑥ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	発泡スチロール	紙くず
	全 処 理 委 託 量	0.26 t	0.96 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.26 t	0.96 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適切な管理・保存を行う 排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう努める		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	全 処 理 委 託 量	1, 600 t	30 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 600 t	30 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適正な管理・保存を行う 排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう 努める		
※事務処理欄			

(第5面)

3 8 0 t	4 t	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず
		全 処 理 委 託 量	15 t	50 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	15 t	50 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適正な管理・保存を行う 排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう 努める			
※事務処理欄				

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	建設汚泥
	全 処 理 委 託 量	1.0 t	2.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1.0 t	2.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適正な管理・保存を行う 排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう 努める		
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	がれき
	全 処 理 委 託 量	20.0 t	1.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20.0 t	1.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適正な管理・保存を行う 排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう 努める		
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	タイヤ
	全 処 理 委 託 量	12.0 t	1.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	12.0 t	1.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適正な管理・保存を行う 排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう 努める		
	※事務処理欄		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	発泡スチロール	紙くず
	全 処 理 委 託 量	1.0 t	1.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1.0 t	1.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	処理業者との適正な契約を結ぶ マニフェストの適正な管理・保存を行う 排出した産業廃棄物の処理状況を各工事現場において確認するよう 努める		
※事務処理欄			

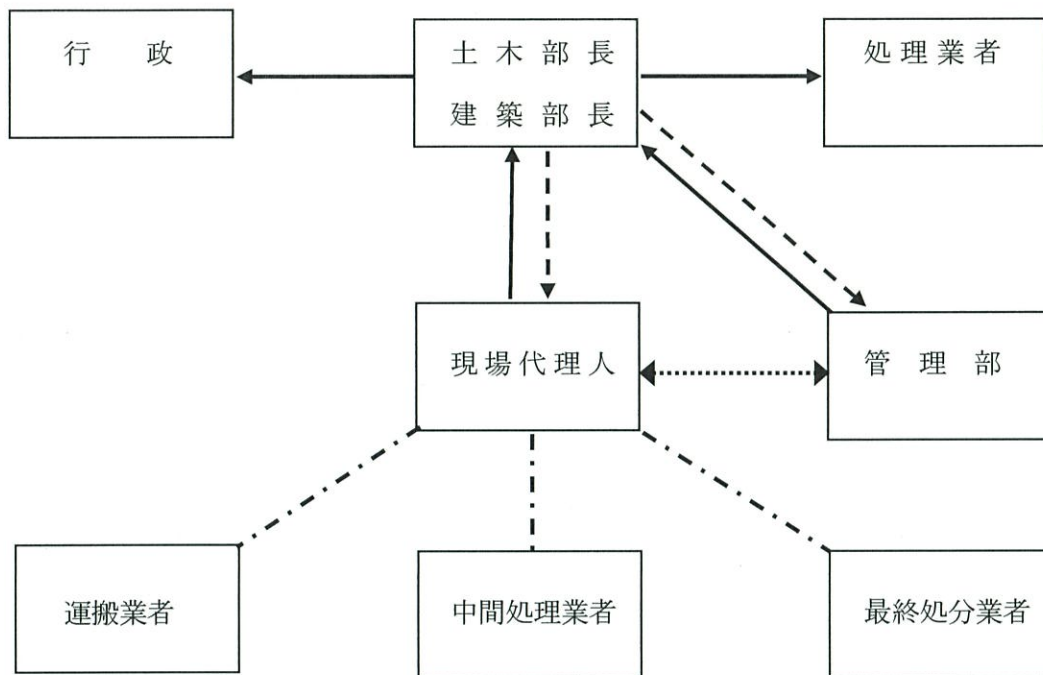
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【 別 紙 】

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



土木部長 建築部長	行政への報告等
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の集計及びマニフェスト管理状況の把握
	現場代理人との調整及び指示
現場代理人	処分業者との委託契約締結及び指示
	工事現場内における産業廃棄物の種類・性状・発生量及び排出量の把握
	マニフェストの管理・保管
管理部	上記内容を土木部長・建築部長へ報告
	委託契約費用の支払方法による業者管理
	上記内容を土木部長・建築部長へ報告